

◇高齢者世帯・障がい者世帯向け住宅

この募集は今回限りのもので、空家待ち登録はいたしません。

令和8年（2026年）6月 市営住宅特定目的住宅 入居者募集案内

マイナンバー法の施行により、特定目的住宅の入居候補者となった方でマイナンバー（個人番号）を使用する場合は、入居手続きの際にマイナンバーの記入と確認書類の提出が必要です。

- ★ この住宅は抽選ではなく、住宅状況等申告書を基に住居などの調査を行い、困窮度を判定し入居候補者を決定します。
- ★ 同時に「空家待ち登録」「子育て世帯向け住宅」には申込みできません。

～高齢者世帯・障がい者がいる世帯が対象～

【入居の資格】以下のいずれかに該当する方

- 申込者（入居名義人）が60歳以上の方、同居者は60歳以上または18歳未満の親族のみであること（配偶者は60歳未満可）
- 入居者または同居者が障害者手帳の交付をうけ、その手帳に記載された程度が次のいずれかに該当すること。
身体障害者手帳1級～4級 精神障害者保健福祉手帳1級・2級 療育手帳A判定・B判定の中度

◎は单身の方も申し込みできます。

番号	団地名	住宅番号	建設	構造・規模		居住室の概ねの広さ(畳)			家賃	浴設備	駐	エレベータ	单身	事故	備考
ア	港2丁目	1-206	H6年	6階建	1LDK	7.6	6		16,900～33,200	有	有	有	◎	無	
イ	花園	5-203	H9年	6階建	2LDK	13.7	6	5.7	21,900～43,000	有	有	有	◎	無	
ウ	日吉3丁目	2-205	H13年	5階建	1LDK	13	6		17,700～34,700	有	有	有	◎	無	
エ	大川	2-104	R4年	3階建	2LDK	11.9	6.3	5.6	22,300～43,900	有	有	有	◎	無	
オ	メゾン松風	202	H12年	6階建	2LDK	10.7	7.1	5.8	24,100～47,300	有	オーナー	有	◎	無	☆

- ◇ 事故住宅（直近の前入居者が住宅内で自殺または殺人により死亡した住宅）の場合は、事故欄に有無の表示をいたします。
- ◇ 備考欄に「告知あり」の住宅に関しては、申込み時に告知事項がありますので、窓口にてお問合せください。

☆ 借上市営住宅は、函館市が建物所有者から期限付きで借上げしている住宅のため、次の期限までには住宅を明け渡していただくこととなります。
(オ)メゾン松風…令和12年7月31日 駐車場については、オーナーとの契約になります。（空き状況の確認が必要です。）

※ 入居候補者には令和8年6月30日までに通知いたしますが、候補者以外には通知いたしませんので、ご了承ください。

○申込期間 6月1日（月）から6月5日（金）

○申込受付場所および受付日時

住宅都市施設公社 花園事務所 6月1日（月）から6月5日（金） 8:45～17:30
函館市役所 8階第5会議室 6月1日（月）から6月5日（金） 8:45～17:00

○入居可能時期 令和8年7月下旬に予定している入居説明会で鍵を渡します。翌日から入居が可能です。

○所得基準

入居しようとする世帯全員の合計所得から、控除額を差し引いて12で割った金額が15万8千円以下の世帯〔裁量階層に該当する場合は21万4千円以下〕

*裁量階層

- ・入居者または同居者のどなたかが障がい（4級以上）等の世帯
 - ・入居者本人が60歳以上で、かつ、同居者のいずれもが60歳以上または18歳未満の世帯
 - ・小学校就学前の子どもがいる世帯等
- ※ 詳細はお問い合わせください。

◎ 申込みに必要な書類

「市営住宅入居申込書」（特定目的住宅）に必要な事柄を記入の上、次の書類等を添えて申込みください。

1. 入居申込書（現住所はアパート名・号室まで必ず記入してください）
2. 収入を証明するもの（下記の表に該当する書類等）
3. 家賃を証明できるもの（賃貸借契約書等 ただし駐車場代・共益費は除く）
4. 立退要求書がある方は、その写し
5. 同居する親族が婚約者の場合は、婚約証明書（公社指定用紙）
6. 障がいのある方は、障害者手帳または療育手帳（Bの方は児童相談所長等の中度の判定書が必要）
7. 介護認定を受けている方は、介護保険被保険者証または介護認定通知書
8. 単身入居の入居資格認定のための申立書（単身で申込みの方で介護を受けている方）
9. 住宅状況等申告書（高齢者・障がい者世帯向け住宅）

* その他必要に応じて書類の提出を求めることがあります。

* 各項目で証明が必要な書類の提出が無い場合は、点数が加算されません。

収入を証明するもの（該当する書類）

課税・非課税に関係なく収入に関する書類はすべて提出してください。

区分	収入の状況	証明期間	証明書
給与 所得者	現在の勤務先に、令和7年1月1日以前から勤務している方	令和7年1月1日 ～令和7年12月31日	・勤務先が発行した令和7年分源泉徴収票 ・令和8年度所得証明書（令和7年中の所得）
	現在の勤務先に、令和7年1月2日以降に就職した方	就職した月の翌月分 から12か月分	・勤務先からの給与証明書（公社指定用紙） 《注》窓口でお問い合わせください。
年金 受給者	年金、恩給等を令和7年1月1日以前から受給している方		・公的年金の令和7年分源泉徴収票または年金の振込通知書（直近のもの） ・公的年金の生活者支援給付金振込通知書（直近のもの） ・令和8年度所得証明書（令和7年中の所得）
	年金、恩給等を令和7年1月2日以降に受給した方または改定になった方		・年金証書、改定通知書または振込通知書（直近のもの） ・公的年金の生活者支援給付金振込通知書（直近のもの）
事業 所得者	令和7年1月1日以前から自営業をしている方	令和7年1月1日 ～令和7年12月31日	・令和8年度確定申告控え（令和7年中の所得） ・令和8年度所得証明書（令和7年中の所得）
	令和7年1月2日以降に自営業を始めた方	開始月分から 12か月分	・事業収入申告明細書（公社指定用紙）と、 令和8年度確定申告控え（令和7年中の所得）または 令和8年度所得証明書（令和7年中の所得） 《注》窓口でお問い合わせください。
その他	生活保護を受けている方		令和8年度生活保護受給票
	手当金を受給している方		児童手当・児童扶養手当・傷病手当等（それぞれの通知書）
	退職してまもない方		離職票または雇用保険受給資格者証
	無職の方（65歳以下）		無職申立書（公社指定用紙）
	雇用保険の一時金受給者は、受給資格者証の写し ただし、冬期間失業し再度同じ職場に勤務する場合は、勤務先が発行した令和7年分源泉徴収票		

◎ 申込みにあたってのご注意

- (1) 申込みは、1世帯につき1戸に限ります。
- (2) 資格・実態の調査で要件を満たしていないことが判明した場合や、申込書・その他の提出書類に虚偽があった場合は、失格となることがあります。
- (3) 申込書に記入されていない方は、入居できません。
- (4) 申込者および申込者と現に同居し、または同居しようとする親族が、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）」第2条第6号に規定する暴力団員である場合は、申込みできません。
- (5) 持ち家のある方は、申込みできません。
- (6) 戸籍上の配偶者がある場合、配偶者と共に申込みが必要です。
- (7) 婚約者は入居指定日より同居のうえ、申込日より6か月以内の入籍が条件となります。
なお、入籍後に入籍を確認できる戸籍謄本を提出していただきます。
- (8) 入居の際に、家賃の2か月分に相当する敷金をお支払いいただきます。
* 函館市でパートナーシップ宣誓をされた方で申込みを希望される方は、詳細についてお問い合わせ下さい。
* 入居後、家賃・駐車場使用料のほかにかかる費用については共同で負担していただきます。
* 市営住宅では、犬・猫・鳩などの動物の飼育はできません。
* 市営住宅は、住宅困窮者に低廉な家賃で入居していただくため、最低限の設備で建設しています。詳しくは、お問い合わせ下さい。

〒041-0843 函館市花園町24番2号
一般財団法人 函館市住宅都市施設公社
電話 0138-30-3122
公社ホームページにも掲載中
<http://www.hakodate-jts-kosya.jp/>



◇子育て世帯向け住宅

この募集は今回限りのもので、空家待ち登録はいたしません。

令和8年（2026年）6月 市営住宅特定目的住宅 入居者募集案内

マイナンバー法の施行により、特定目的住宅の入居候補者となった方でマイナンバー（個人番号）を使用する場合は、入居手続きの際にマイナンバーの記入と確認書類の提出が必要です。

- ★ この住宅は抽選ではなく、住宅状況等申告書を基に住居などの調査を行い、困窮度を判定し入居候補者を決定します。
- ★ 同時に「空家待ち登録」「高齢者世帯・障がい者世帯向け住宅」には申込みできません。

～中学校卒業前の子を扶養している世帯が対象～

【入居の資格】以下に該当する方

- 中学校卒業前の子（15歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者をいう）を現に扶養していること。

2人以上の世帯が申込みできます。

番号	団地名	住宅番号	建設	構造・規模				居室の概ねの広さ(畳)				家賃	浴設備	駐	エレベータ	事故	備考
A	田家A	11-303	H3年	4階建	3LDK	11.1	6	4.5	4.2	24,100	～	47,400	リース	有	無		
B	宮前改良	405	S55年	5階建	3DK	8	6	5.3	4.5	17,900	～	23,600	リース	有	無		
C	カーサミア大森	302	H15年	8階建	2LDK	10.9	6.1	5.8	4.5	22,200	～	43,600	有	オーナー	有	無	☆
D	コンフォート東雲町	204	H16年	11階建	3LDK	11.9	7.5	6.4	5.8	30,100	～	59,200	有	オーナー	有		☆
E	メゾン若松	802	H19年	10階建	2LDK	10.8	6.5	4.5	4.5	22,800	～	44,800	有	オーナー	有		☆

◇ 事故住宅（直近の前入居者が住宅内で自殺または殺人により死亡した住宅）の場合は、事故欄に有無の表示をいたします。

☆ 借上市営住宅は、函館市が建物所有者から期限付きで借上げしている住宅のため、次の期限までには住宅を明け渡していただくこととなります。

(C) カーサミア大森・・・令和15年12月31日 (D) コンフォート東雲町・・・令和16年12月31日 (E) メゾン若松・・・令和19年12月31日

駐車場については、オーナーとの契約になります。（空き状況の確認が必要です。）

※ 入居候補者には令和8年6月30日までに通知いたしますが、候補者以外には通知いたしませんので、ご了承ください。

○申込期間 6月1日（月）から 6月5日（金）

○申込受付場所および受付日時

住宅都市施設公社 花園事務所
函館市役所 8階第5会議室

6月1日（月）から6月5日（金）
6月1日（月）から6月5日（金）

8：45～17：30
8：45～17：00

○入居可能時期 令和8年7月下旬に予定している入居説明会で鍵を渡します。翌日から入居が可能です。

○所得基準

入居しようとする世帯全員の合計所得から、控除額を差し引いて12で割った金額が

- ・一般住宅は15万8千円以下の世帯 [裁量階層に該当する場合は21万4千円以下]
- ・改良住宅は11万4千円以下の世帯 [裁量階層に該当する場合は13万9千円以下]

※裁量階層

- ・入居者または同居者のどなたかが障がい（4級以上）等の世帯
- ・入居者本人が60歳以上で、かつ、同居者のいずれもが60歳以上または18歳未満の世帯
- ・小学校就学前の子どもがいる世帯等

※ 詳細はお問い合わせください。

◎ 申込みに必要な書類

「市営住宅入居申込書」（特定目的住宅）に必要な事柄を記入の上、次の書類等を添えて申込みください。

1. 入居申込書（現住所はアパート名・号室まで必ず記入してください）
2. 収入を証明するもの（下記の表に該当する書類等）
3. 家賃を証明できるもの（賃貸借契約書等 ただし駐車場代・共益費は除く）
4. 立退要求書がある方は、その写し
5. 同居する親族が婚約者の場合は、婚約証明書（公社指定用紙）
6. 障がいのある方は、障害者手帳または療育手帳（Bの方は児童相談所長等の中度の判定書が必要）
7. 介護認定を受けている方は、介護保険被保険者証または介護認定通知書
8. 住宅状況等申告書（子育て世帯向け住宅）

- * その他必要に応じて書類の提出を求めることがあります。
- * 各項目で証明が必要な書類の提出が無い場合は、点数が加算されません。

収入を証明するもの（該当する書類）

課税・非課税に関係なく収入に関する書類はすべて提出してください。

区分	収入の状況	証明期間	証明書
給与 所得者	現在の勤務先に、令和7年1月1日以前から勤務している方	令和7年1月1日 ～令和7年12月31日	・勤務先が発行した令和7年分源泉徴収票 ・令和8年度所得証明書（令和7年中の所得）
	現在の勤務先に、令和7年1月2日以降に就職した方	就職した月の翌月分 から12か月分	・勤務先からの給与証明書（公社指定用紙） 《注》窓口でお問い合わせください。
年金 受給者	年金、恩給等を令和7年1月1日以前から受給している方		・公的年金の令和7年分源泉徴収票または年金の振込通知書（直近のもの） ・公的年金の生活者支援給付金振込通知書（直近のもの） ・令和8年度所得証明書（令和7年中の所得）
	年金、恩給等を令和7年1月2日以降に受給した方または改定になった方		・年金証書、改定通知書または振込通知書（直近のもの） ・公的年金の生活者支援給付金振込通知書（直近のもの）
事業 所得者	令和7年1月1日以前から自営業をしている方	令和7年1月1日 ～令和7年12月31日	・令和8年確定申告控え（令和7年中の所得） ・令和8年度所得証明書（令和7年中の所得）
	令和7年1月2日以降に自営業を始めた方	開始月分から 12か月分	・事業収入申告明細書（公社指定用紙）と、 令和8年確定申告控え（令和7年中の所得）または 令和8年度所得証明書（令和7年中の所得） 《注》窓口でお問い合わせください。
その他	生活保護を受けている方		令和8年度生活保護受給票
	手当金を受給している方		児童手当・児童扶養手当・傷病手当等（それぞれの通知書）
	退職してまもない方		離職票または雇用保険受給資格者証
	無職の方（65歳以下）		無職申立書（公社指定用紙）
雇用保険の一時金受給者は、受給資格者証の写し ただし、冬期間失業し再度同じ職場に勤務する場合は、勤務先が発行した令和7年分源泉徴収票			

◎ 申込みにあたってのご注意

- (1) 申込みは、1世帯につき1戸に限ります。
- (2) 資格・実態の調査で要件を満たしていないことが判明した場合や、申込書・その他の提出書類に虚偽があった場合は、失格となることがあります。
- (3) 申込書に記入されていない方は、入居できません。
- (4) 申込者および申込者と現に同居し、または同居しようとする親族が、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）」第2条第6号に規定する暴力団員である場合は、申込みできません。
- (5) 持ち家のある方は、申込みできません。
- (6) 戸籍上の配偶者がある場合、配偶者と共に申込みが必要です。
- (7) 婚約者は入居指定日より同居のうえ、申込日より6か月以内の入籍が条件となります。
なお、入籍後に入籍を確認できる戸籍謄本を提出していただきます。
- (8) 入居の際に、家賃の2か月分に相当する敷金をお支払いいただきます。
* 函館市でパートナーシップ宣誓をされた方で申込みを希望される方は、詳細についてお問い合わせ下さい。
* 入居後、家賃・駐車場使用料のほかに共用部分にかかる費用については共同で負担していただきます。
* 市営住宅では、犬・猫・鳩などの動物の飼育はできません。
* 市営住宅は、住宅困窮者に低廉な家賃で入居していただくため、最低限の設備で建設しています。詳しくは、お問い合わせ下さい。

〒041-0843 函館市花園町24番2号
 一般財団法人 函館市住宅都市施設公社
 電話 0138-30-3122
 公社ホームページにも掲載中
<http://www.hakodate-jts-kosya.jp/>



◇ 高齢者世帯・障がい者世帯・母子世帯・父子世帯・低額所得者世帯・引揚者
・炭鉱離職者向け住宅 空家待ち募集 ※令和9年(2027年)6月まで登録

令和8年(2026年)6月 市営住宅特定目的住宅 入居者募集案内

マイナンバー法の施行により、特定目的住宅の入居候補者となった方でマイナンバー(個人番号)を使用する場合は、入居手続きの際にマイナンバーの記入と確認書類の提出が必要です。

《空家待ち募集とは》

年に一度空家待ちの登録をし、登録した住宅に空家が出た場合、速やかに入居できるようにするための申込みです。

- ★ この住宅は、抽選ではありません。
- ★ 書類・実態により困窮状況を調査し、入居順位を決定します。(結果は、後日郵送にて連絡します)
- ★ 同時に「高齢者世帯・障がい者世帯向け住宅」「子育て世帯向け住宅」には申込みできません。

～高齢者・障がい者・母子家庭・父子家庭・低所得世帯等が対象～

【入居の資格】以下のいずれかに該当する方

- 申込者(入居名義人)が60歳以上の方、同居者は60歳以上18歳未満の親族のみであること(配偶者は60歳未満可)
- 障がい者(入居者または同居者が心身障がい者で、障がいの程度が厚生労働省令で定める程度の方)
- 扶養している20歳未満の子と同居している寡婦または寡夫
- 生活保護法による保護世帯および、これに準ずると認められる低所得世帯
- 引揚者世帯および炭鉱離職者世帯

◎は单身の方も申込みできます。

区分	申込番号	団地名	建設年	構造・規模	居室の概ねの広さ			家賃	浴設備	トイレ	駐	エレベータ	单身	
改良住宅	①	日乃出改良	S47～48年	7階建2DK	8	6	4.5	10,100～14,000	無	洋	有	有	◎	
	②	本町改良	S46～47年	5階建2DK	8	6	4.5	10,500～13,900	無	和	無	有	◎	
	③	五稜郭改良	S44～46年	5階建2DK	6	6	3	8,200～11,600	無	和	有	無	◎	
	④	湯浜改良	S48年	7階建2DK	7	6	4.5	11,100～14,700	リース	洋	有	有	◎	
一般住宅	⑤	港3丁目B	S47年	4階建2DK	6	6	4.5	11,000～18,700	リース	洋	無	無	◎	
	⑥	鍛冶2丁目 (3・4・8号棟)	S48～50年	4階建3DK	6	6	4.5	4	12,300～27,600	リース	洋	有	無	◎
	⑦	鍛冶2丁目 (9号棟)	S51年	4階建3DK	7	6	4.5	4.5	14,800～29,100	リース	洋	有	無	
	⑧	湯浜单身老人 (2号棟)	S49年	7階建1DK	3	6			7,000～13,900	無	洋	有	有	50歳以上 单身のみ
	⑨	湯浜单身老人 (3号棟)	S49年	7階建1DK	4	4.5			6,700～13,200	リース	洋	有	有	50歳以上 单身のみ

※ 駐車場がない団地は団地敷地内に車を停めることができません。

※ ⑧⑨湯浜单身老人は50歳以上で单身の方のみが申し込みできます。

空いた順でのご案内になりますので、ご了承ください。

○申込期間 6月1日(月)から 6月5日(金)

○申込受付場所 住宅都市施設公社 花園事務所
函館市役所 8階第5会議室

○受付日時 函館市住宅都市施設公社 6月1日(月)から 6月5日(金) 8:45～17:30
函館市役所 8階第5会議室 6月1日(月)から 6月5日(金) 8:45～17:00

○所得基準 入居しようとする世帯全員の合計所得から、控除額を差し引いて12で割った金額が
・改良住宅は11万4千円以下の世帯 [裁量階層に該当の場合13万9千円以下]
・一般住宅は15万8千円以下の世帯 [裁量階層に該当する場合は21万4千円以下]

※裁量階層

- ・入居者または同居者のどなたかが障がい(4級以上)等の世帯
- ・入居者本人が60歳以上で、かつ、同居者のいずれもが60歳以上または18歳未満の世帯
- ・小学校就学前の子どもがいる世帯等

※ 詳細はお問い合わせください。

◎ 申込みに必要な書類

「市営住宅入居申込書」に必要な事柄を記入の上、次の書類等を添えて申込みください。

1. 入居申込書(現住所はアパート名・号室まで必ず記入してください)
2. 収入を証明するもの(次の表に該当する書類等)
3. 家賃を証明できるもの(賃貸借契約書等 ただし駐車場代・共益費は除く)
4. 立退要求書がある方は、その写し
5. 同居する親族が婚約者の場合は、婚約証明書(公社指定用紙)
6. 障がいのある方は、障害者手帳または療育手帳
7. 単身入居の入居資格認定のための申立書(単身で申込みの方で介護を受けている方)
8. 住宅状況等申告書(建設特定目的住宅)

- * その他必要に応じて書類の提出を求めることがあります。
- * 各項目で証明が必要な書類の提出が無い場合は、点数が加算されません。

収入を証明するもの(該当する書類) 課税・非課税に関係なく収入に関する書類はすべて提出してください。

区分	収入の状況	証明期間	証明書
給与所得者	現在の勤務先に、令和7年1月1日以前から勤務している方	令和7年1月1日～令和7年12月31日	・勤務先が発行した令和7年分源泉徴収票 ・令和8年度所得証明書(令和7年中の所得)
	現在の勤務先に、令和7年1月2日以降に就職した方	就職した月の翌月分から12か月分	・勤務先からの給与証明書(公社指定用紙) 《注》窓口でお問い合わせください。
年金受給者	年金、恩給等を令和7年1月1日以前から受給している方		・公的年金の令和7年分源泉徴収票または年金の振込通知書(直近のもの) ・公的年金の生活者支援給付金振込通知書(直近のもの) ・令和8年度所得証明書(令和7年中の所得)
	年金、恩給等を令和7年1月2日以降に受給した方または改定になった方		・年金証書、改定通知書または振込通知書(直近のもの) ・公的年金の生活者支援給付金振込通知書(直近のもの)
事業所得者	令和7年1月1日以前から自営業をしている方	令和7年1月1日～令和7年12月31日	・令和8年確定申告控え(令和7年中の所得) ・令和8年度所得証明書(令和7年中の所得)
	令和7年1月2日以降に自営業を始めた方	開始月分から12か月分	・事業収入申告明細書(公社指定用紙)と、令和8年度所得証明書(令和7年中の所得)または、令和8年確定申告控え(令和7年中の所得) 《注》窓口でお問い合わせください。
その他	生活保護を受けている方		令和8年度生活保護受給票
	手当金を受給している方		児童手当・児童扶養手当・傷病手当等(それぞれの通知書)
	退職してまもない方		離職票または雇用保険受給資格者証
	無職の方(65歳以下)		無職申立書(公社指定用紙)
	雇用保険の一時金受給者は、受給資格者証の写し ただし、冬期間失業し再度同じ職場に勤務する場合は、勤務先が発行した令和7年分源泉徴収票		

◎ 申込みにあたってのご注意

- (1) 申込みは、1世帯につき1戸に限ります。
- (2) 資格・実態の調査で要件を満たしていないことが分かった場合や、申込書・その他の提出書類に虚偽があった場合は、失格となることがあります。
- (3) 申込書に記入されていない方は、入居できません。
- (4) 申込者及び申込者と現に同居し、または同居しようとする親族が、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)」第2条第6号に規定する暴力団員である場合は、申込みできません。
- (5) 持ち家のある方は、申込みできません。
- (6) 戸籍上の配偶者がある場合、配偶者と共に申込みが必要です。
- (7) 婚約者は入居指定日より同居のうえ、申込日より6か月以内の入籍が条件となります。
なお、入籍後に入籍を確認できる戸籍謄本を提出していただきます。
- (8) 入居の際に、家賃の2か月分に相当する敷金をお支払いいただきます。

- * 函館市でパートナーシップ宣誓をされた方で申込みを希望される方は、詳細についてお問い合わせ下さい。
- * 入居後、家賃・駐車場使用料のほかに共用部分にかかる費用については共同で負担していただきます。
- * 市営住宅では、犬・猫・鳩などの動物の飼育はできません。
- * 市営住宅は、住宅困窮者に低廉な家賃で入居していただくため、最低限の設備で建設しています。詳しくは、お問い合わせ下さい。

〒041-0843 函館市花園町2-4番2号
 一般財団法人 函館市住宅都市施設公社
 電話 0138-30-3122
 公社ホームページにも掲載中
<http://www.hakodate-jts-kosya.jp/>

